



市報

むらかみ

MURAKAMI

No. 56

2012年

11

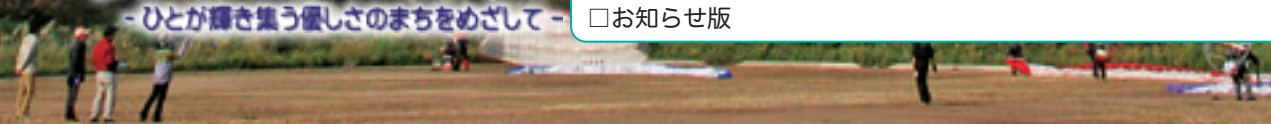


主な内容

- 市ほう賞受賞者の紹介…………… 2～3ページ
- 山北支所庁舎が完成しました…………… 4～5ページ
- 公共交通実証運行を実施しています…………… 6～7ページ
- 村上市財政状況…………… 8～11ページ
- お知らせ版

元気 “eまち” 村上市

-ひとが輝き集う優しさのまちをめざして-



市ほう賞受賞 おめでとうございます

功績のあった13氏と 1団体が表彰されます

市では、市民の模範としてふさわしい功績や行為、行政に積極的に協力した個人や団体を表彰しています。
今年度は、次の方々を受賞されます。
おめでとうございます。



おおごし さちこ 氏
=浜新田=

平成24年8月10日、浜新田農村公園脇のため池に転落し、おぼれそうになっていた児童を、自己の危険を顧みず救助しました。



いしくり たけし 氏
=小川=

選挙管理委員会委員として12年8か月間在職し、選挙の管理執行および啓発に尽力しました。

財団法人村上城跡保存英会役員として村上城跡の国史跡指定に尽力しました。また村上郷土資料館運営委員会委員、史跡村上城跡整備委員会委員として文化財の保存、活用、公開事業に貢献しています。



たかく よしかず 氏
=羽黒=

保護司として18年間在職し、地域社会の浄化と個人および公共の福祉の伸張に尽力しました。



さいとう さとし 氏
=越沢=



こんどう やたるう 氏
=四日市=

四日市区長として11年1か月間在職し、その間、繁雑な事務連絡業務を担当し、市政運営に協力しました。

選挙管理委員会委員長として13年間在職し、選挙の管理執行および啓発に尽力しました。



おかむら かずこ 氏
=飯野桜ヶ丘=

選挙管理委員会委員として16年5か月間在職し、選挙の管理執行および啓発に尽力しました。



さいとう わいちろう 氏
=金屋=



ふじた けんじろう 氏
藤田 健治郎 氏
=大平=

大平区長として通算10年間在職し、その間、複雑な事務連絡業務を担当し、市政運営に協力しました。



おの たかし 氏
小野 孝 氏
=朝日中野=

朝日中野区長として10年間在職し、その間、複雑な事務連絡業務を担当し、市政運営に協力しました。



さいとう たけこ 氏
齋藤 武子 氏
=新町=

昭和55年から32年間、統計調査員として各種統計調査に積極的に協力しました。



やまがみ れいこ 氏
山上 玲子 氏
=肴町=

昭和60年から27年間、統計調査員として各種統計調査に積極的に協力しました。



いなけ かな さん
稲家 華奈さん
=上助測=

平成24年度全国高等学校総合体育大会陸上競技大会女子円盤投げにおいて、5位に入賞しました。



やまだ まさお 氏
山田 正雄 氏
=新潟市=

学校図書購入費用として多額の寄付をし、教育環境の向上に寄与しました。



瀬波温泉地域の環境整備事業に多額の寄付をし、観光行政の向上に寄与しました。

株式会社 川崎商会
=新発田市=

山北支所の新庁舎が完成しました

●問い合わせ
山北支所地域振興課
総務管理室
☎ 77・3111

老朽化により、平成23年度から建設工事が行われてきた山北支所庁舎が完成し、9月24日(月)から新庁舎で業務を開始しました。9月28日(金)に開所式が行われ、新庁舎の完成を祝いました。

開所式が行われました

開所式には、大滝市長、地元市議会議員や集落総代など約50人が出席。大滝市長は、「新庁舎は平屋建てで、1階で全ての手続きができるため、市民のみなさんにとっても利用しやすい庁舎です。」とあいさつ。式典終了後、出席者の皆さんに庁舎内を見学していただきました。

利用しやすい庁舎に

新庁舎は、木造平屋建てで、間仕切りの無い広いスペースの事務室に全ての課（市民生活課、地域福祉課、産業建設課、地域振興課）が集まって業務を行っています。窓口を利用する市民からは、「階段の昇り降りがないので楽に用事を済ませることができた。」と、喜ばれています。

新庁舎には、外部スロープや手すりを設置。屋内はバリアフリーとなっており、すべての窓口に低いカウンターを配置して座って手続きなどを行うことができますようにしました。

車椅子利用者やオストメイト、子ども連れの人でも利用できる便利な多目的トイレも設置しています。



正面玄関前でテープカット

「コミュニティの拠点として

新庁舎には、まちづくり協議会などの各種団体やグループが会議や活動の場として利用できる「地域活動室」と、地域活動室と一体に使える「多目的ホール」を設置しています。

また、多目的ホールは、確定申告や選挙時の期日前投票所として活用するほか、地域や市政の情報展示コーナーとしても利用します。

地域の皆さんが利用できるこれらのスペースは、業務時間以外は、事務所部分とシャッターで仕切られるようになっており、平日夜間や休日でも利用できるようになっています。

地元産材の活用と自然環境への配慮

新庁舎内の柱や腰板、外壁などの主要箇所および構造材には、地元産の杉を使用しています。

また、自然エネルギーである木質ペレットを燃料とした冷温水発生機による空調（冷暖房）設備を一部導入して二酸化炭素の排出量の削減を図り、環境にも配慮しています。

工事は年内いっぱいまで

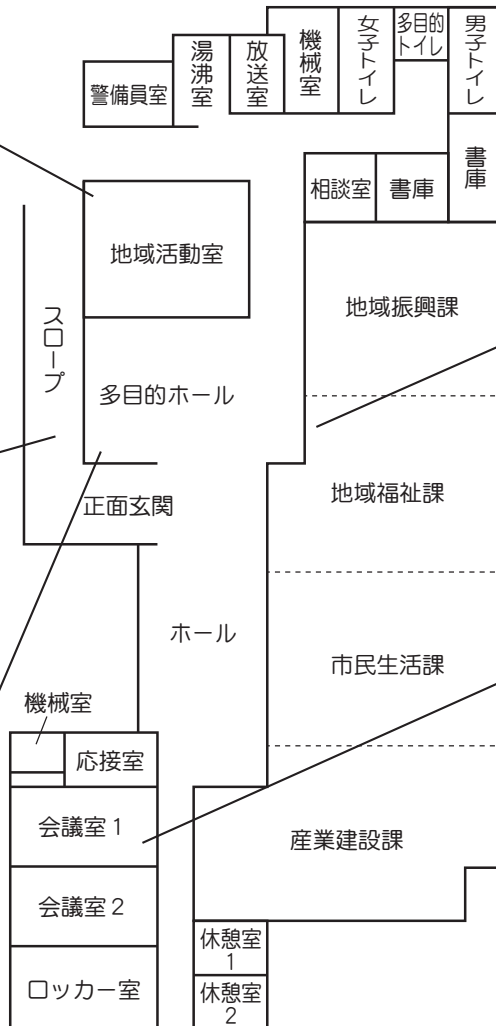
工事は、引き続き12月28日（金）まで、旧庁舎解体や車庫棟建築、冷温水発生機の設定、舗装、排水路敷設などの外構工事が行われます。

工事期間中は、新庁舎前には駐車できませんので、庁舎へお越しの際は、前面の道路を挟んだ職員駐車場をご利用ください。ご不便をおかけしますが、今しばらくご協力をお願いします。

【庁舎棟工事概要】

- ・ 構造 木造平屋建て
- ・ 屋根 亜鉛メッキ鋼板横葺き
- ・ 外壁 下見板および押出成型板貼り
- ・ 床面積 748.81㎡
- ・ 主材質 杉(地元産材)

【新庁舎平面図】



【地域活動室】



【外部スロープ】



【多目的ホール】



【事務所(窓口)】



【会議室】

庁舎内は、このようになっています。



公共交通実証運行 を実施しています



村上市の公共交通の在り方を協議している「村上市地域公共交通活性化協議会」では、昨年10月から市内各地区でタクシーを利用した「テマンド型のりあいタクシー」や「まちなか循環バス」の実証運行を行っています。

運行開始から一年が経過したことから、地域の利用状況や市民の皆さんからのご意見を踏まえて、見直しを行い、10月から一部地域で内容を変更して運行しています。

● 問い合わせ

自治振興課公共交通係
☎ 53・2111 (内線333)

また、村上地区の一部でのりあいタクシーの運行を新たに開始しています。

に分け、各地区曜日指定による1日3便(行き1便、帰宅2便)運行します。

■ 公共交通実証運行計画

新規実証運行

「11月1日から」



瀬波・山辺里

11月1日から新たに瀬波・山辺里の地域で村上総合病院への「通院対応のりあいタクシー」を開始しました。運行方法は、平日運行で、1日2便(行き1便、帰宅1便)運行します。



荒川地区

利用者や商業関係者からの要望により、地区内で試験的に買物への対応を開始しました。

買物への対応は、現在の運行の中で、毎週水曜日と金曜日に限定し、荒川商工会の協力により、荒川シヨンプイングセンターを乗降場所に設定していただきました。買物への対応は、おおむね1年程度の予定です。



朝日地区

今年4月から村上総合病院から自宅までの「帰宅対応のりあいタクシー」を平日1便で実証運行を行って来ましたが、10月1日からは、「通院対応のりあいタクシー」1便を追加し、行き帰り平日1日2便での実証運行に変更しました。

その他の実証運行

「継続」



その他地区

神林地区の村上総合病院と県立坂町病院への「通院対応のりあいタクシー」、村上地区「まちなか循環バス」、路線バスを山北地区へ延伸して運行する「馬下―板貝線」は、現行のまま運行しています。



山北地区

これまで海岸部で行われていた実証運行を終了し、新たに山間部での実証運行を開始しました。運行方法は、山間部を3つ



■利用料金の見直し

「のりあいタクシー料金の見直し」については、村上市地域公共交通活性化協議会で、1kmあたり100円に設定し、実証運行開始後、利用状況を見ながら必要に応じて見直しを行っていく方針と見直して見直したものの見直しを

を軽減し、より使いやすく身近な「のりあいタクシー」を目指して改定したものです。料金については、将来にわたって継続できる公共交通を確立する上でも非常に重要です。今後、実情に合った実証運行を行うため、状況に応じた見直しを行ってまいります。

■一年間の実証運行実績

平成23年10月～平成24年9月分
(ただし、朝日地区の実績は、平成24年4月分から)

地区名	項目	実績
荒川地区	稼働率	50.5%
	利用者数	2,977人
	利用者数/日	12.2人
	利用者数/台	1.8人
神林地区	稼働率	55.0%
	利用者数	1,045人
	利用者数/日	4.3人
	利用者数/台	1.6人
朝日地区	稼働率	46.4%
	利用者数	97人
	利用者数/日	0.8人
	利用者数/台	1.7人
山北地区	稼働率	19.0%
	利用者数	232人
	利用者数/日	1.3人
	利用者数/台	1.6人
村上地区 —循環バス—	利用者数	5,775人
	利用者数/日	23.8人
	利用者数/台	2.2人
山北地区 —板貝延伸—	利用者数	608人
	利用者数/日	2.5人
	利用者数/台	0.6人

※稼働率とは、地区ごとの総運行数に対して、実際に動いている運行数の割合です

■新料金表

区間距離	設定料金
1 km	100円
2 km	200円
3 km	300円
4 km	400円
5 km	500円
6 km～10km	600円
11km～15km	900円
16km以上	1,200円

村上市地域公共交通活性化協議会からのお願い

本協議会では、現在の実証運行に関する状況を把握するため、主要な病院や地域での集まりなどに職員が出向き、利用方法のPRや意見・要望の聞き取りなどを行っています。聞き取りを行う際には、お手数でもご協力をお願いします。

また、最近公共交通への携帯メールによる問い合わせや意見などをいただきますが、送信者の携帯電話の設定のため、回答が送れないことがあります。携帯メールでの意見・要望を送る際は、パソコンからのメールが受信できるように設定をお願いします。



のりあいタクシー

実証運行Q&A

これまで皆さんからお寄せいただいた質問の中で、多かった質問を掲載します。

なお、実証運行に関する質問や意見、要望については、市ホームページまたは自治振興課および各支所に配置しているファイルにて公開しています。

■利用方法に関する質問

Q. 1台で乗りきれない場合は、どうするの？

A. 増便で対応いたします。

Q. 当日の予約は可能か？

A. 当日の予約はできません。

Q. 当日の予約はできません。予約が必要な場合は、利用する日の1週間前から前日までの午前9時から午後5時の間に電話でお願いします。

Q. 途中で降りることはできますか？

A. 自宅から乗降場所までの間の運行となります。途中で降りることはできません。

Q. 車いすでも、のりあいタクシーを利用できますか？

A. 申し訳ありませんが、対応していません。福祉タクシーや介護タクシーなどの

車いすに対応した移動手段をご利用ください。

Q. のりあいタクシーは、通院者だけしか利用できないのでしょうか？

A. 通院以外の人も利用できます。例えば、入院している人の看病やお見舞いなどでも利用できます。

■料金に関する質問

Q. 生活保護世帯が利用する場合の料金はいくら？

A. 通常料金と同じです。

なお、小学生と障がい者は料金が半額です。未就学児は無料です。

Q. 数人乗れば料金が安くなりますか？

A. 一人当たりの料金です。二人乗車したから半額になることはありません。

Q. のりあいタクシーは、付添人も利用できるのか？

A. 付添人も利用できます。ただし、料金は、別途、負担していただきます。

Q. その他の質問

Q. なぜ駅も乗り場になっているのか？

A. 電車で地区外の病院に通院している人の利用も考慮したためです。

平成23年度 村上市 財政 状況

●問い合わせ
財政課財務係 ☎53-2111
(内線323、324)

市では、市民の皆さんに市の財政運営がどのように行われていて、どのような状況にあるかをお伝えするため、財政状況をお知らせしています。

今回は、9月の市議会定例会で認定された平成23年度の決算概要と健全化判断比率・資金不足比率などについてお知らせします。なお、四捨五入により差し引きが一致しないことがあります。

決算

決算とは、予算に対してどれだけ収入と支出があったのか、またどのように使われたのかをまとめたものであり、議会に報告し、予算の使い方が適正であったかどうかの認定を受けます。

一般会計

平成23年度の一般会計は、歳入総額318億1596万円、歳出総額30

4億1713万円で、差し引くと13億9883万円となりました。

その額から、翌年度へ繰り越すべき財源（繰越事業の財源）を差し引いた収支（実質収支）は、12億9302万円となり、「黒字」となりました。

■収入

市税・国庫支出金が減少、地方交付税は増加

市の収入の主なものは、国から一定のルールに基づいて交付される地方交付税と、市民や事業者の皆さんに納めていただく市税です。前年度と比べ、地方交付税は約2億8703万円増加し、市税は、都市計画税の廃止などにより約1億3922万円減少しています。

収入総額は前年度より大幅に減少していますが、これは大規模な建設事業などの完了により、国からの補助金の減少、市債の借入額の減少などが主な要因です。

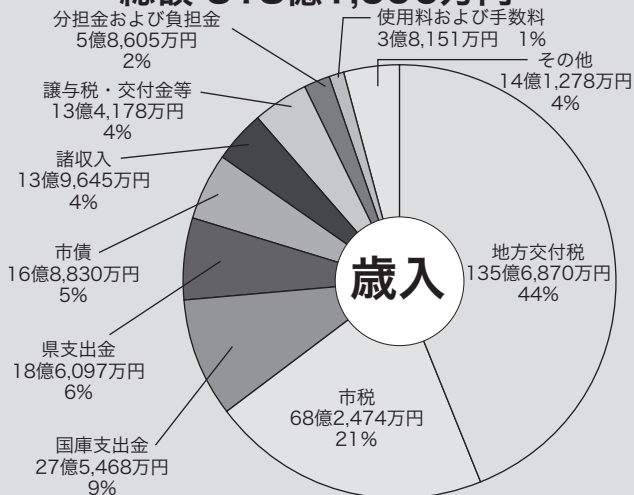
■支出

土木費が増加、消防費・教育費は減少
土木費は豪雪による除雪対策経費、繰越事業の増加などにより、前年度と比べて大幅な増加となりました。

消防費は防災行政無線デジタル化統合事業など、教育費は山辺里統合小学校建設事業など大規模な建設事業が平成22年度に完了したことにより減少し、支出総額も大幅な減少となっています。

一般会計歳入内訳

総額 318億1,596万円



- 地方交付税 135億6,870万円(+2.2%)
国から一定のルールに基づいて交付される「普通交付税」と、天災などの事情にあわせて交付される「特別交付税」に分けられる
 - 市税 68億2,474万円(△2.0%)
市民税、固定資産税、軽自動車税など
 - 国庫支出金 27億5,468万円(△26.0%)
市が行う事業などに対して、国から交付されるもの
 - 県支出金 18億6,097万円(+6.0%)
市が行う事業などに対して、県から交付されるもの
 - 市債 16億8,830万円(△53.7%)
国や市内金融機関からの借入金
 - 諸収入 13億9,645万円(+1.6%)
延滞金、預金利子、その他雑収入
 - 譲与税・交付金等 13億4,178万円(△4.3%)
自動車重量譲与税や、地方消費税交付金など国から交付されるもの
 - 分担金および負担金 5億8,605万円(△3.4%)
学童保育所利用料、各種健診負担金など
 - 使用料および手数料 3億8,151万円(△2.0%)
施設の使用料や、証明手数料など
 - その他 14億1,278万円(△33.9%)
繰越金、財産収入、寄附金など
- ※()内は前年度対比

平成23年度の主な施策・事業

■民生費

- ・子ども手当等支給事業 10億6,471万円
- ・障害者自立支援事業 8億4,007万円

※このほかに、高齢者の生きがい活動・生活支援事業、老人ホームの運営、子育て家庭への育児支援などを行いました

■教育費

- ・小中学校施設改修事業 6億3,123万円
- ・生涯学習センター整備事業 4,157万円

※このほかに、教育補助員などによる学習支援、文化財の保護や体育施設の改修などを行いました

■衛生費

- ・予防接種事業 1億8,356万円
- ・子どもの医療費助成事業 1億2,501万円

※このほかに、生活習慣病予防のため健康診査や妊婦健診の助成、ごみの減量・再資源化のため分別収集などを行いました

■消防費

- ・高規格救急自動車等購入事業 2,956万円
- ・消防団車両ポンプ購入事業 3,570万円

※このほかに、東日本大震災の避難者受け入れのため避難所の設置・生活支援や、防災行政無線の改修などを行いました

■土木費

- ・幹線道路整備事業 2億2,780万円
- ・市道整備事業 5,941万円

※このほかに、歩道などの整備や河川改修、良好な景観形成を推進する景観計画策定などを行いました

■総務費

- ・生活交通確保対策事業 1億7,715万円
- ・協働のまちづくり推進事業 2,082万円

※このほかに、集落の集会施設の整備支援や防犯灯の設置・維持管理、市全域の空き家調査などを行いました

■農林水産費

- ・農地・水・環境保全向上対策事業 4,355万円
- ・漁港整備事業 7,742万円

※このほかに、農業機械・施設の導入助成や水路等の改修、間伐実施への助成や林道の改良・修繕などを行いました

■商工費

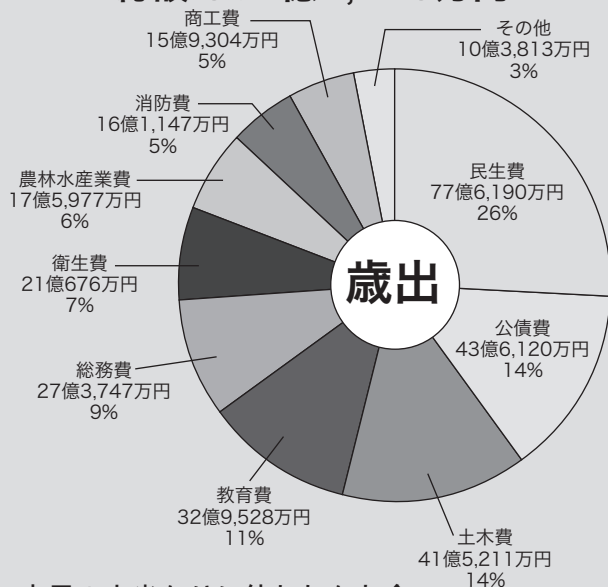
- ・「元気eまち」村上市」観光情報発信事業 2,019万円

・町娘(町衆)コンシェルジュ育成事業 1,505万円
 ※このほかに、中小企業の経営支援やプレミアム商品券の発行助成、観光施設の管理などを行いました

- 民生費 77億6,190万円(+0.1%)
各種福祉の助成や、保育園の運営経費など
- 公債費 43億6,120万円(△5.4%)
市債(借入金)の返済金
- 土木費 41億5,211万円(+14.4%)
道路橋りょうの建設や、下水道事業への繰出金など
- 教育費 32億9,528万円(△26.0%)
小・中学校の管理経費や、文化財の保護など
- 総務費 27億3,747万円(△16.3%)
庁舎の管理経費や、情報通信事業への繰出金など
- 衛生費 21億676万円(△1.5%)
予防接種・医療給付の助成や、ごみ処理場の運営経費など
- 農林水産業費 17億5,977万円(△9.2%)
農林水産業の振興のための経費など
- 消防費 16億1,147万円(△24.2%)
消防施設の管理経費や、消防団の経費など
- 商工費 15億9,304万円(△3.0%)
商工業の振興のための経費など
- その他 10億3,813万円(△57.0%)
議会費、災害復旧費、諸支出金など

一般会計歳出内訳

総額 304億1,713万円



市民1人当たりに使われたお金

民生費	116,522円	衛生費	31,627円
公債費	65,471円	農林水産業費	26,418円
土木費	62,332円	消防費	24,192円
教育費	49,469円	商工費	23,915円
総務費	41,095円	その他	15,584円
合計	456,625円		

※平成24年3月31日現在の人口66,613人で計算

市債(借入金)残高

一般会計の市債の残高は、前年度より23億1931万円減り、334億6725万円となりました。

市債は、主に道路や学校など長期間利用していく施設などの建設費用のための借入金です。市債の発行により、次の世代の人にも費用を負担していただき、世代間の公平性を考慮してまいります。今後も計画的な施設整備などを行い、市債の残高を減らすよう進めていきます。

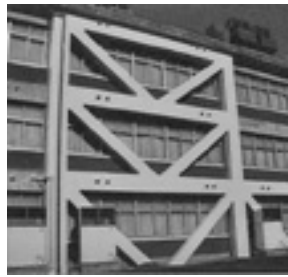
会計名	平成23年度末残高
一般会計	334億6,725万円
情報通信事業	16億7,799万円
下水道事業	340億9,410万円
集落排水事業	97億3,335万円
簡易水道事業	27億7,263万円
上水道事業	54億4,881万円

特別会計

特別会計とは、特定の事業を行う場合にあって、その事業で得られる収入を主な財源として、事業に係る経費を支出するため、一般会計とは別に収支を管理する会計です。

特別会計の収支は、全ての会計で黒

会計名	歳入	歳出	差引額
土地取得	37万円	37万円	0万円
情報通信事業	2億7,562万円	2億6,922万円	640万円
みどりの里	2億7,520万円	2億7,520万円	0万円
葡萄スキー場	3602万円	3,434万円	168万円
国民健康保険	76億8,235万円	75億4,953万円	1億3,282万円
国民健康保険診療所	1,698万円	1665万円	33万円
後期高齢者医療	6億1,155万円	6億1,004万円	151万円
介護保険	65億4,405万円	65億572万円	3,834万円
介護サービス事業	6,448万円	6,321万円	127万円
下水道事業	52億9,018万円	52億975万円	8,043万円
集落排水事業	8億8,316万円	8億6,753万円	1,563万円
簡易水道事業	7億3,756万円	7億2,219万円	1,537万円



村上第一中学校校舎の耐震補強工事



下水道工事の様子



介護予防教室の様子



村上浄水場

会計名	決算額	
	収益的収支	収入
支出		8億6,155万円
資本的収支	収入	4億4,029万円
	支出	10億7,292万円

※資本的収入が資本的支出に不足する額6億3,263万円は、上水道事業会計の内部留保資金などで補てんされます

地方公営企業法の適用を受け、原則として独立採算制で運営される会計です。会計方法も他の会計と異なり、その年度の経営損益を示す「収益的収支」と将来の経営に備えて行われる建設改良事業の「資本的収支」に分別した会計方法が用いられています。

公営企業会計

村上市の状況

健全化判断比率 ※1 (単位：%)

健全化判断比率	23年度	22年度 (参考)	早期健全化 基準	財政再生基準
実質赤字比率 ※2	—	—	12.33	20.00
連結実質赤字比率 ※3	—	—	17.33	30.00
実質公債費比率 ※4	17.5	17.5	25.0	35.0
将来負担比率 ※5	167.0	163.6	350.0	

資金不足比率 ※6 (単位：%)

会計名	23年度	22年度 (参考)	経営健全化基準
下水道事業特別会計	—	—	20.0
集落排水事業特別会計	—	—	20.0
簡易水道事業特別会計	—	—	20.0
上水道事業会計	—	—	20.0

※赤字額がないため「—」と記載

健全化判断比率・資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、県や市町村の財政破綻を未然に防ぎ、健全な財政運営の確保を図るため、決算に基づいた「健全化判断比率」と「公営企業部門（下水道事業や下水道事業）の「資金不足比率」を公表しています。

この比率は、財政の健全度を測るもので、平成23年度は、すべてにおいて基準を下回っていますが、近い将来、これら指標の基礎となっている地方交付税の減少により、指標が上昇することが懸念されます。そのため、市では行財政改革を推進し、簡素で効率的な財政運営を行ってまいります。

※監査委員の監査を受け、市議会へ報告しています。なお、数値は暫定数値ですので、今後、変更となる場合があります。

用語の解説と市の状況

※1 健全化判断比率

健全化判断比率には、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」があり、それぞれの比率が「早期健全化基準」・「財政再生基準」を超えた場合に、「財政健全化計画」や「財政再生計画」を策定し、国や県の勧告を受けながら財政の健全化を図ることとなります。

※2 実質赤字比率

住民票の発行や道路建設など、市民の皆さんに広く関わる部門を行っている「一般会計」などの赤字額の比率です。

平成23年度決算合計は黒字で

したので、「—」と表示しています。

※3 連結実質赤字比率

実質赤字比率に、国民健康保険、介護保険、水道、下水道事業など、市で運営しているすべての会計を加えた市全体の赤字額の比率です。

平成23年度の各会計決算の合計は黒字でしたので、「—」と表示しています。

※4 実質公債費比率

一般会計などで支払う市債償還金のほか、老人ホーム建設の負担金や特別会計、一部事務組合の借入金償還の負担分など、昨年1年間で債務をどの程度負担したのか判断する比率です。早期健全化基準の25%を超えると市債の発行が制限され、市独自の施策が難しくなります。

※5 将来負担比率

これから先、どのくらいの負担があるのかを示す比率です。市債の残高や福祉施設建設への負担、特別会計、事務組合の借入金への負担金、職員の退職金など、将来財政を圧迫する可

能性のある負債をもとに算定されます。市の比率は、早期健全化基準を大きく下回っていますが、今後も市債の発行を抑えるなど、負担の軽減に努めます。

※6 資金不足比率

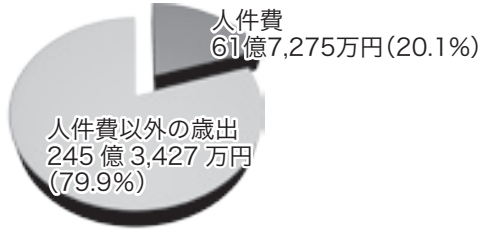
下水道事業や下水道事業などの公営企業の経営状態の悪化の度合いを示す比率です。

すべての会計で資金不足はありませんでしたので、「—」と表示しています。



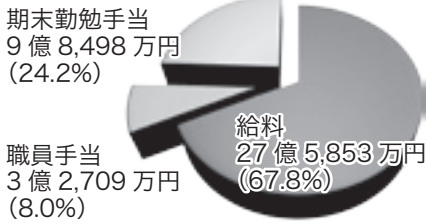
市の職員数や給与などについて公表します ●問い合わせ 総務課人事係 ☎53-2111 (内線318)

1 人件費率 (平成23年度普通会計決算)



※普通会計では、国民健康保険、水道事業などの特別会計事業に従事する職員の人件費は除かれています
※人件費には、一般の職員のみではなく特別職（市長、議員など）の給料、手当、共済負担金などが含まれています

2 給与費の内訳 (平成23年度普通会計決算)



※職員手当は、退職手当を除いたその他の手当（扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当など）の総額です

3 定員の状況

※臨時、非常勤職員除く (平成24年4月1日現在)

区分	職員数		区分	職員数	
	平成23年度	平成24年度		平成23年度	平成24年度
一般行政	議会	4	特別行政	教育	99
	総務	148		消防	139
	税務	37		小計	238
	民生	173		公営企業	病院
	衛生	67	水道		25
	労働	64	下水道		24
	農林水産	45	その他		42
	商工	26	小計		92
	土木	33	合計		863
	小計	533		826	

4 特別職の報酬等の状況 (平成24年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当 (平成24年度支給割合)
給料		
市長	786,000円	6月期 1.40月分 12月期 1.55月分 計 2.95月分
副市長	603,000円	
報酬		
議長	359,000円	
副議長	295,000円	
議員	273,000円	

5 一般行政職の級別構成比 (平成24年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	課長・支所長・参事	1人	0.2%
6級	課長・支所長・参事	30人	7.2%
5級	課長・支所長・参事・課長補佐	56人	13.4%
4級	副参事	54人	13.0%
3級	係長・主査	204人	48.9%
2級	主任	52人	12.5%
1級	主事・技師	20人	4.8%
	計	417人	100.0%

※村上市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数で「標準的な職務内容」とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です

【給与について】

1 職員の平均給料月額 (平成24年4月1日現在)

	一般行政職		技能労務職		消防職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
村上市	306,134円	42.3歳	288,029円	48.5歳	303,924円	40.0歳
新潟県	336,185円	42.8歳	353,328円	49.6歳		

2 職員の初任給 (平成24年4月1日現在)

区分		一般行政職		技能労務職	消防職
		大学卒	高校卒	高校卒	高校卒
村上市	初任給	172,200円	140,100円	137,200円	158,100円
国	初任給	総合職		130,656円 (137,200円)	
		172,557円 (181,200円)	133,418円 (140,100円)		
		一般職			
		163,987円 (172,200円)			

※国家公務員給与の()内の額は、給与改定・臨時特例法に基づく給与減額前の額となります

3 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況

(平成24年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	247,025円	279,932円	354,533円
	高校卒	220,300円	250,651円	297,526円
技能労務職	高校卒	195,600円	273,699円	306,144円
消防職	高校卒	238,650円	279,915円	305,057円

【手当について (主なもの)】

1 期末・勤勉手当 (平成24年度支給割合)

村上市			国
	期末	勤勉	
6月期	1.225月分	0.675月分	村上市と同じ
12月期	1.375月分	0.675月分	
計	2.600月分	1.350月分	

※制度上の段階、職務の級等による加算措置あり

2 退職手当 (平成24年4月1日現在)

(支給率)	(自己都合)	(勸奨・定年)
勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
調整額	属していた職員の区分に応じて定める額を加算(60月分)	
加算措置	定年前早期退職の場合は、1年につき2%加算(20%限度)	

※平成18年4月1日改正による経過措置があります
平成23年度退職者1人当たり平均支給額 21,470千円

3 扶養手当 (平成24年4月1日現在)

村上市		国
配偶者	13,000円	村上市と同じ
その他	各6,500円	

4 住居手当 (平成24年4月1日現在)

村上市		国
借家	月額12,000円以上の家賃を払っている職員に対し、家賃額に応じ最高27,000円まで	村上市と同じ

5 通勤手当 (平成24年4月1日現在)

村上市		国
電車・バスなどの交通機関利用者	運賃の額に応じて最高55,000円まで支給	村上市と同じ
自動車等利用者	片道の使用距離に応じて2,900円～44,100円まで支給	2,000円から24,500円まで

障がい者が安心して暮らせるように

～10月1日から障害者虐待防止法が施行されました～

障害者虐待防止法(障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律)は、虐待によって障がい者の権利や尊厳がおびやかされることを防ぐ法律です。

対象となる障がい者と虐待の種類

■対象となる障がい者

- ・身体障がい者 ・知的障がい者 ・精神障がい者(発達障がいを含む)
- ・その他、心身障がいなどによって日常生活や社会生活に援助が必要な人

■障がい者虐待の種類

- ・養護者(現に障がい者を養護する人)による虐待
障がい者の世話や金銭の管理をしている家族や親族、同居する人によるもの
- ・障がい者福祉施設従事者などによる虐待
障がい者福祉施設や障がい者福祉サービスの事業所で働いている職員によるもの
- ・使用者による虐待
障がい者を雇用している事業所などによるもの



身体的虐待	障がい者の体に傷や痛みを負わせる暴行を加えること。また、正当な理由なく身動きがとれない状態にすること。
性的虐待	障がい者に無理やり(また同意と見せかけ)わいせつなことをしたり、させたりすること。
心理的虐待	障がい者を侮辱したり拒絶したりするような言葉や態度で、精神的な苦痛を与えること。
放棄・放任(ネグレクト)	食事や入浴、洗濯、排泄などの世話や介助をほとんどせず、障がい者の心身を衰弱させること。
経済的虐待	本人の同意なしに、障がい者の財産や年金などを使うこと。障がい者に理由なく金銭を渡さないこと。

虐待されている人、している人双方を支援します

市では、虐待の通報を受けた後、事実関係を調査し、双方への支援を行います。

【虐待をされている人(障がい者)】

- ・虐待をされている障がい者の命に関わるような場合は、障がい者を保護し、虐待をしている人から一時的に引き離します。
- ・障がい者を保護する必要がなくとも、地域で自立した生活ができるよう居住する場の確保や就業、障がい福祉サービスの利用、医療機関の紹介などといった支援を行います。

【虐待をしている人(家族や事業所など)】

- ・障がい福祉サービスの利用などによる介護の負担を軽くする方法や専門家の助言や指導によって障がいへの正しい知識や情報を提供するなどの支援を行います。

気付いたらすぐに通報を

障がい者が、家族や施設などの職員、会社の事業主などから虐待をされているのに気付いた場合は、一人で抱え込んだり、放置したりせず、速やかに市役所本庁または各支所の障害担当に通報してください。

幸い、市ではこれまで重大な虐待行為の届出はありませんが、早期の発見と支援が虐待されている障がい者だけでなく、虐待している側の家族などの救済につながります。

●虐待行為に関わる通報や相談のお問い合わせ

福祉課福祉政策室 ☎53-2111(内線245・247) または各支所地域福祉課福祉室

荒川地区 ☎62-3104 神林地区 ☎66-6113

朝日地区 ☎72-6887 山北地区 ☎77-3113

平成25年度 保育園の入園申し込みを受け付けます

◆受付期間

11月1日(木)～11月15日(木)
※土、日曜日を除く

◆申し込みできる人

- ・村上市に住民登録を有している。
- ・父母および祖父母などが就労や傷病などの理由で保育できない。

◆入園決定

各家庭の状況などから総合的に判断して入園を決定し、来年1月末頃に「入園承諾書」を送付する予定です。

入園希望の多い保育園では、父母の就労や傷病の場合が優先され、求職中の場合は希望する保育園への入園が難しくなることがあります。

また、申し込み状況によっては、入園調整などを行う場合があります。

◆保育料

児童と生計が一緒の父母の前年分の所得税額または前年度の市民税額により決定します。ただし、生計の中心者が父母以外の扶養義務者である場合は、その課税額が合算されます。
※認定こども園も同様です



◆その他

保育園の詳しい情報は、市ホームページの目的別メニューの「福祉 保育園」をご覧ください。

また、11月1日から市役所福祉課および各支所地域福祉課の窓口には配置する冊子「入園のご案内」にも掲載しています。

●申し込みおよび問い合わせ

福祉課子育て支援室 保育園担当

☎53・21111 (内線241)

または各支所地域福祉課福祉室、各保育園

◆各園の所在地・定員など◆

地区	保育園名	電話番号	定員	乳児保育受入月齢
村上	第一保育園	52-3085	90	4か月
	第二保育園	52-2488	90	4か月
	岩船保育園	56-7124	120	4か月
	瀬波保育園	52-4400	90	4か月
	上海府保育園	58-2026	30	11か月
	山辺里保育園	53-1541	90	4か月
	山居町保育園	52-4179	90	11か月
荒川	金屋保育園	62-2355	100	11か月
	大津保育園	62-3034	80	11か月
	坂町保育園	62-3073	80	4か月
	荒島保育園	62-4192	80	11か月
神林	向ヶ丘保育園	66-8330	140	4か月
	みのり保育園	66-8370	120	4か月
朝日	舘腰保育園	72-1554	100	4か月
	三面保育園	72-1230	45	11か月
	高南保育園	72-1153	90	11か月
	猿沢保育園	72-1170	90	4か月
	塩野町保育園	73-1050	90	11か月
山北	山北にじいろ保育園	77-2012	80	4か月
	山北おおぞら保育園	77-2620	90	4か月
村上	村上こひつじ保育園(認定こども園)	52-4431	21	6か月

平成24年4月1日 認定こども園「村上こひつじ保育園」が開園しました

認定こども園とは、教育と保育を一体的に提供する機能や子育て支援を行う機能を備える施設です。

学校法人 村上恵泉学園では、村上こひつじ保育園(平成24年3月28日認可)を設置し、認定こども園として総合的な子育て支援を行っています。

◆募集定員

0歳児(6名)、1歳児(6名)
2歳児(9名)

◆保育時間

月～土曜日 午前8時～午後4時

◆延長保育

午前7時～8時
午後4時～7時

◆受け付け期間および保育料

市の保育園と同じです

●申し込みおよび問い合わせ

学校法人 恵泉学園 ☎52-4431

平成25年度 学童保育所の入所申し込みを受け付けます

◆受付期間

11月1日(木)～11月15日(木)

※土、日曜日を除く

◆対象児童

市内小学校の1～3年生で、放課後自宅へ帰っても保護者などがない家庭の児童

◆利用料 1人 月額5000円

◆開設時間

放課後～午後6時30分
※土曜日と夏休み期間などは午前7時30分～午後6時30分

◆休所日

日曜日、祝日、お盆(8月13日～8月18日のうち連続する3日間)、年末年始(12月29日～1月4日)、その他都合により休所する場合があります。

◆児童の送迎

児童は、放課後に徒歩、またはバスで学童保育所へ行きます。帰宅は、保護者に迎えに来ていただきます。

◆その他

- ・定員以上の申し込みがあったときは、選考となります。
- ・申込書は、福祉課子育て支援室および各支所地域福祉課福祉室、または各学童保育所にあります。



(注) 村上南小学校区では、「南町学童保育所」および「なんしょうクラブ」の施設の選択はできません。後日、割り振りをしますので、施設名は「南町学童保育所」でお申し込みください。

●申し込みおよび問い合わせ

福祉課子育て支援室

☎ 53・2111 (内線243)

または各支所地域福祉課福祉室

◆各学童保育所の校区と所在地など◆

校区	学童保育所名	住所	電話番号	定員
村上小学校	二之町学童保育所	二之町1番10号	53-3323	30
村上南小学校	南町学童保育所	南町二丁目11番58号	53-3077	30
	なんしょうクラブ	南町二丁目1番11号 (村上南小学校プレールーム)	080-1248-6118	30
瀬波小学校	瀬波学童保育所	瀬波上町4番1号	53-4130	50
岩船小学校	岩船学童保育所	岩船上大町2番23号	56-8787	30
山辺里小学校	山辺里学童保育所	日下1428番地(山辺里小学校内)	52-3321	40
保内小学校	保内学童保育所	下鍛冶屋388番地1	50-5125	30
金屋小学校	金屋学童保育所	金屋2014番地1(金屋小学校内)	62-2101	10
神林地区内小学校	神林学童保育所	九日市356番地4	66-7297	30
朝日地区内小学校	朝日学童保育所	小川29番地3	53-4711	30
さんぼく北小学校	山北やまゆり学童保育所	府屋313番地1	77-4820	25
さんぼく南小学校	山北はまゆり学童保育所	勝木730番地	77-3050	15



9月16日(日) 1,020人ものアスリートが駆け抜けた
2012村上・笹川流れ国際トライアスロン大会

好天に恵まれた今年の大会は、20回目となる記念大会。海外のアスリートも多数参加し、計1,020人の出場者が、沿道で声援を送る市民の目を駆け抜けました。

市内選手の成績(完走者・敬称略)

【国際部門 男子】

総合順位	総合記録	総合順位	総合記録
28 山崎 健	2:22:55	442 鈴木 謙輔	3:16:47
64 本間 洋行	2:31:09	463 石嶋 聡	3:19:41
65 高橋 一仁	2:31:17	503 大滝 典幸	3:28:18
121 山本 祐一	2:40:53	506 浅野 良三	3:28:43
170 村山 裕一	2:47:38	509 鈴木 敏明	3:28:54
218 天井 秀昭	2:53:25	569 櫻井 晶	3:44:01
326 只木 雅実	3:04:35		
368 高野 勝幸	3:08:46		
378 小池 健二	3:10:05		
430 松林 義人	3:15:28		
433 渡辺 敏	3:15:38		

【国際部門 女子】

総合順位	総合記録
59 本間 里美	3:20:49

【リレー部門】

総合順位	総合記録
1 チーム ニケ今年こそは……。 (佐藤真裕美・五十嵐基・五十嵐嵩裕)	2:13:26
6 チーム 大洋盛(平田州・加藤新一郎・中山哲也)	2:20:56
21 M - 1 Champion(小黑淳一・竹内泰昭・増田有貴)	2:35:38
26 アルコリズモBチーム(鈴木ひさ子・駒沢亨・駒沢玲子)	2:41:25
27 岩竜島(小岩令・横山竜也・島津陽太)	2:43:16
31 クレイジー・ダイヤモンド(富樫健・伴田宏・青山将之)	2:48:43
35 TEAM 瀬波(佐藤光徳・五十嵐達郎・東海林貴之)	2:49:43
40 新潟リハビリテーション大学(安達剛志・小川洋介・青木正勝)	2:55:41
54 A・S村上(相田剛・東弘一・佐藤明夫)	3:25:07



今年もニューエイジドラゴンの皆さんが、エイドステーションやゴールなどでお手伝いしてくれました。元気な子どもたちの対応に選手も元気づけられました。



一般のボランティアの皆さんにも暑い中、さまざまなお手伝いをしていただきました。

ご協賛いただきました関係各位と多数のボランティアの皆さんのご協力で事故もなく大会を終えることができたことに心から感謝申し上げます。また、市民の皆様には大会に伴う交通規制などで大変ご迷惑をおかけいたしました。ご協力ありがとうございました。

村上・笹川流れ国際トライアスロン大会実行委員会 ☎53-3399

女性に対する 暴力をなくそう

11月12日～25日は
「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

配偶者などからの暴力や性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など女性に対する暴力は、重大な人権侵害であり、決して許されるものではなく、男女共同参画社会の実現を妨げるものです。

「女性に対する暴力をなくす運動」は、地方公共団体、女性団体その他の関係団体との連携・協力のもと、社会の意識啓発など女性に対する暴力の問題に関する取り組みを一層強化することを目的としています。

これを機に、女性に対する暴力について考え、暴力のない社会づくりを進めていきましょう。



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

●問い合わせ
政策推進課企画政策室
☎53-2111 (内線532、533)



宝くじ助成金で 防火用品を整備

荒川松山区自主防災会では、自治宝くじの助成金である(財)自治総合センターのコミュニティ助成事業の助成を受け、災害時に備えた仮設用トイレや携帯用無線機などの防災用品を整備しました。

整備した地域では、今後とも防災意識の堅持のための訓練に加え「備えあれば憂いなし」のとおり地域の安全・安心の向上に努めたいと考えています。



●問い合わせ
自治振興課自治振興室
☎53-2111 (内線331)
または各支所地域振興課自治振興室

四種混合ワクチンの接種が始まりました

■四種混合ワクチンとは

従来の三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)ワクチンに不活化ポリオワクチンを混合したワクチンです。

■対象者

生後3か月から7歳6か月未満までの人

ただし、平成24年7月31日までに生まれた人は、三種混合ワクチンおよび不活化ポリオワクチンを1度も接種していない人に限ります。

■接種回数および接種間隔

- ・初回接種(3回) 1回の接種後、20日から56日までの間隔をおいて接種します(1歳に達するまでの間に接種するのが望ましい)
- ・追加接種(1回) 初回接種(3回)を終了後、6か月以上の間隔をおいて接種します(1歳6か月に達するまでの間に接種するのが望ましい)

■接種を受けるには

予診票が必要です。下表にあるように生年月日によって予診票のもらい方が異なりますので、よく確認してから予診票をもらい、接種を受けてください。

生年月日による区分	予診票のもらい方
平成24年7月31日までに生まれた人	お住まいの地区の担当課まで電話または窓口で申し出てください。接種歴を確認後、お渡します。
平成24年8月1日～10月31日生まれの人	随時、個別案内をします。
平成24年11月1日以降に生まれる人	出生時に配布する「すくすくファイル」の中に入っています。

不明な点や詳細については、お問い合わせください。

●問い合わせ 保健医療課健康支援室 ☎53-2111 (内線261～263) または各支所地域福祉課保健室

平成25年度 村上市奨学生を募集します

平成25年4月に大学・短大・専修学校(専門課程に限る)へ進学および在学する市内居住者の子弟で、人物・学力ともに優秀で経済的理由により修学困難な人を選考の上、奨学金を貸与します。

■申込資格

- 保護者が村上市民で、市税を滞納していないこと。
※納税に際し、分納などを行っている人はご相談ください
- 学業成績が優秀と認められる人。(在学または出身学校の推薦が必要となります)
※5段階評価でおおむね「3」、「良」または「B」以上がおおむね半分以上
- 本人の保護者(父および母。母子家庭の場合は母。父子家庭の場合は父。父および母がいない場合は後見人)の1年間の収入額が、おおむね600万円以下、事業所得などは、おおむね400万円以下であること。
※本人以外にも大学・短大・専修学校への就学者のいる世帯は考慮します
- 市内に連帯保証人2人を有する人。(1人は保護者、1人は独立の生計を営む成年人)
- 日本学生支援機構や新潟県などの無利子奨学金を受けていない人。

■申込期間 平成25年1月15日(火)～3月7日(木)

■貸与・返還など

- 貸与月額 月7万円・5万円・3万円のうち、本人の希望と家庭の事情などを勘案して決定します。
 - 貸与期間 平成25年4月から最短修学年限の終期まで。
 - 振込日 奨学金は毎月10日をめどに口座に振り込みます。ただし、最初の年の4月分は5月分と合算し、5月に振り込みます。
 - 返還 卒業後1年を経過した後から起算して、10年を超えない範囲で全額を均等月賦で、口座振替払いにより返還しなければなりません。
 - 利子 奨学金は無利子です。
- ### ■申し込み
- 申請書などは学校教育課(朝日庁舎)および各教育事務所で配布と受け付けを行います。また、申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

■提出書類

- 奨学金貸付申請書 ・奨学生推薦調書 ・住民票謄本
- 前年の保護者の所得を証明するもの(平成24年分の給与源泉徴収票、公的年金源泉徴収票、確定申告控)
- 連帯保証人を内諾している人(2人)の納税証明書

■採否決定 平成25年3月末日までに選考結果を通知します。

●問い合わせ 学校教育課教育総務室 ☎72-6882



災害時相互応援協定 宮城県多賀城市と締結

平成24年10月10日(水)、宮城県多賀城市と災害時相互応援協定を締結しました。

この協定は、「日本海側の拠点市として、村上市と災害時の相互応援協定を締結したい」と多賀城市からの要請に応えるかたちで実現しました。

この協定では、災害が起きた際の職員の派遣や物資の提供など、必要な支援を行うことが盛り込まれています。

また、被災時には通信途断などにより被災市からの応援要請ができなくなることが想定されるため、応援市は自主的な情報収集により、被災市に対する応援を実施することとしています。

村上市にとっては、太平洋側の自治体と協定を締結することで、日本海側に大規模災害が発生した場合でも応援が受けられることとなります。



締結式で固い握手を交わす菊地多賀城市長と大滝市長

●問い合わせ 総務課総務・危機管理室 ☎53-2111(内線316)

スポーツで元気なまち村上

第8回

● 問い合わせ

生涯学習課

スポーツ推進室

☎ 72-6886

今月号では、スポーツ組織の整備・充実についてお知らせします。

本市のスポーツの振興にとつて、スポーツ推進委員や体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、各種スポーツ団体が果たしている役割は極めて大きいものがあります。

これまで本紙でも紹介してきましたが、少子高齢化や経済不況などから、市内におけるスポーツを取り巻く環境は変化してきており、各種団体の活動にも影響を及ぼしています。

こうした状況を踏まえ、市教育委員会では、効果的かつ効率的なスポーツサービスの提供、競技力の向上などを図るため、各種団体の育成・支援を行っています。

その取り組みの一部を紹介します。

総合型地域スポーツクラブの

創設と育成支援

市内には、3つの総合型地域スポーツクラブがあり、あのおのが各地域のスポーツの振興、住民の健康・体力づくり、生きがいづくりに取り組んでいます。

平成23年度には、「村上市総合型地域



3クラブ協働事業
「グラウンドゴルフ大会」

スポーツクラブ連絡会（以下、連絡会）を設立しました。この連絡会は、クラブの人・もの・事業・情報を共有化してクラブの運営（経営）能力を高め、事業を効果的かつ効率的に実施し、質の高いクラブを目指すことを目的に設立されたもので、定例会や協働事業の開催、会員特典の共有化を図るなどの活動を行っています。

また、来年5月には全国の総合型地域スポーツクラブが一堂に会す「全国スポーツクラブ会議」を村上で開催することとなり、連絡会や各クラブでは関係機関と連携しながら準備を進めています。

総合型地域スポーツクラブが未設置の荒川地区および山北地区では、新たなスポーツ推進組織を設立するため、地域の各種団体の代表者からなる設立準備委員会（以下、委員会）を発足し、準備を進めています。

荒川地区は総合型地域スポーツクラブの設立を、山北地区は既存組織の更なる拡充を図ることとし、委員会を軸に、新たな組織が両地区の地域スポーツの振興やコミュニティの再生、スポーツ実施率の向上のための中心的な組織となるよう協議・検討しています。

選手育成・指導者養成のための

システムづくり

各種競技スポーツ団体の自主性を助長しながら、会員数の増加や競技水準の向上を図るには、各種スポーツ団体への支援はもとより、選手育成のための指導者養成システムづくりが重要です。

市内では、体育協会やスポーツ少年団などに所属する多くの指導者が日夜指導にあたっていますが、指導者の身分保障や社会情勢の変化、少子化など

指導者を取り巻く環境には多くの課題があります。

市教育委員会では、これら指導者が抱える課題を共有し、その課題解決と指導者間の連携を目的に交流の場を設けようと現在、検討しています。



「これからのスポーツ振興を考える会」の様子(山北地区)

より質の高いスポーツサービスの提供や、各スポーツ団体の発展を図るには、他の組織や団体、行政などと連携していくことが重要であると考えます。

市教育委員会では、市町村合併によって広域化した組織同士が、互い知恵と技術を持ち寄り、助け合える環境を整え、市民の皆さんがより充実したスポーツ活動が展開できる各種事業を実施していきます。

来月号は、「スポーツ情報の充実」の実施状況についてお伝えします。

むらかみの話題

このコーナーは、市内の協働の取り組みや話題・活動などを紹介します。

運動会とバーベキューで住民交流

9月9日(日) 三面地域まちづくり協議会



「地域の人々と交流を深めよう」と、三面地域大運動会が開催されました。

この日のため、同協議会交流部会では、集落名入りののぼり旗を作成したり、競技メニューを考えたりと連日準備。当日は、小さな子どもからお年寄りまで約120人が参加し、パン食い競争や雑学クイズなどで大いに盛り上がりました。

終了後は、バーベキューによる交流会。各集落から参加した皆さんが交流を深め「またやりたいね」との声も聞かれ、次回の開催に向けた後押しとなっています。

ひと足早いハロウィン 幻想的な世界を満喫

9月15日(土) 小川小学校



地域の区長や学校評議員などで構成する館腰地区青少年育成協議会が小学生の親子で「特大カボチャのラントンづくり」に取り組んでもらおうと開催したもので、3・4年生が丹精込めて育てた「カボチャ」を使用。夜、70人の親子の力作60個に口ウソクがともされると、辺りはいつもの学校とは違う幻想的な雰囲気になりました。

いつまでもお元気で 9月8日(土) 荒川地区

「荒川地区敬老会」



385人が参加し、開催した敬老会。

表彰式では、男性最高齢の板垣武夫さん(105歳・金屋)、女性最高齢の坂田カウさん(102歳・下鍛治屋)らが表彰を受けました。

その後、マジックショーなどのアトラクションが行われ、軽快なおしゃべりを交えた演出に、会場は笑い声であふれていました。

第2回北信越町並みゼミ村上大会が開催 10月6日(土)・7日(日)

第2回北信越町並みゼミ村上大会実行委員会



町並み保存やまちづくりに取り組む人などが大勢参加して開催された今回の大会。「町並み景観保存の意義と歴史まちづくりに向けて」をテーマに、北信越各地域の取り組み状況や講演などを行いました。参加者は講師やコーディネーターの話に聞き入り、休憩中には情報交換をするなど、有意義な大会となりました。

災害に備えたまちづくり 津波避難路の整備

9月29日(土) 大月集落

10月8日(月)・14日(日) 野潟集落



大月集落と野潟集落では、津波避難路の整備作業を行いました。この取り組みは、上海府地区町づくり推進委員会が支援したもので、高齢者が押し車を押しながらでも避難できるように、集落内の高台へ続く道をコンクリート舗装で整備しました。

集落の皆さんは、トンボやコトなどを、汗でびっしょりになりながらも、作業にあたっていました。

世代を超えて 第35回手づくり運動会

9月16日(日) 湯ノ沢区



区民総出で開催する湯ノ沢区運動会。他区の小学生も含む70人が参加し、笑い声が絶えない一日を過ごしました。

参加者全員でバトンをつなぐリレーでは、子どもからお年寄りまで熱く盛り上がり、参加した子どもが「来年もぜひまた参加したい」と話していました。

あいさつ標語で地域の魅力も伝えたい

10月3日(水) 山北地区青少年健全育成市民会議



地元の小中学生を対象とした「あいさつ標語コンクール」の表彰式が行われました。

「名物は 海です山です あいさつです」と地域の魅力を盛り込んだ作品を応募し、小学生高学年の部で最優秀賞を受賞した青木恒平くん(さんぼく 北小6年)は、「あいさつ

笑顔で昔ながらのそば収穫

10月14日(日) 小俣ふるさと楽校



新潟市などから応募した10人を招いて、そばづくりをおとした交流事業

「小俣宿でそばづくり」の収穫編を開催。参加者がまいたそばを地元の人

の指導のもとに刈り取りながら交流しました。収穫したそばは、11月18日に開催する「小俣宿のそばまつり」で振る舞われます。

スポーツの秋を満喫

ARAKAWAスポーツフェスティバル2012開催

10月7日(日) 荒川地区



地域住民の健康づくりや交流を図ることを目的に行われたこのイベント。約200人が参加し、サッカーボウリングや高坪山登山など、10の種目に挑戦しました。絶好の秋晴れの下、参加者は心地よい汗を流し、スポーツの秋を満喫した様子でした。

継続することが大切 真剣に行われた避難訓練

9月26日(水) 神納東小学校



毎年実施する避難訓練。今年は地震による津波からの避難を想定して行いました。地震発生時の放送が流れると、児童は、おしゃべりすることなく、先生の指示に従いグラウンドに集合。学校裏の山元遺跡がある高台へ避難しました。

今後は、地域の協力を得ながら、子どもたちの命を守るための避難路について検討を進めたいと考えています。

日ごろの鍛錬の成果を披露

10月13日(土) 村上市武道協会



市内の武道団体の親睦と振興を目的に「第2回村上市武道祭」が藤原神社で行われました。

少林寺拳法をはじめ柔道、居合道、空手道、銃剣道、剣道、截拳道、弓道の7団体が一堂に会し、日ごろの鍛錬の成果を披露。集まった観客は、普段目にする機会の少ない各種武道の演技に見入っていました。

けんこう通信

～健康むらかみ21計画だより～

●問い合わせ

保健医療課健康支援室 ☎53-2111 (内線261～266)

～目指せ、1日1g!! 塩分は意識して減らそう～ 減塩でできる高血圧・胃がん予防

村上市食育推進計画では、成人が1日にとる塩分の目標は10g未満としていますが、平成20年県民健康・栄養実態調査の結果では、村上市の成人は1日10gを超えている状況です。

塩分のとり過ぎは、高血圧や胃がんの発生と深く関わっています。

そこで、今回、皆さんの身近な料理「みそ汁」で減塩する方法をご紹介します。素材本来の味を活かした料理で、まずは「1日1gの減塩」にチャレンジしてみましょう。

右の表を参考に、調味料を少し減らしてみてね



食育普及マーク「ショクビー」

[参考]塩分1gに相当する調味料など

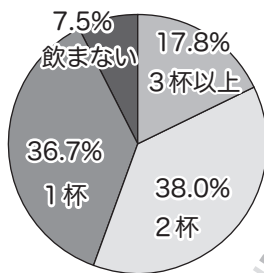
食品名	量(g)	基準量
食塩		小さじ1/6
濃口しょうゆ	7g	小さじ1 強
減塩しょうゆ	12g	小さじ2
ウスターソース	12g	小さじ2
みそ	16g	小さじ2 + 2/3
濃厚ソース	18g	小さじ3 + 1/2
トマトケチャップ	30g	小さじ5
たくあん		約2切れ
さつま揚げ(小)		約2枚

(五訂食品標準成分表より算出)

みそ汁をちょっと工夫して減塩しましょう

村上市の成人における
1日のみそ汁・スープ摂取状況
～平成24年健診時 みそ汁摂取アンケートより～

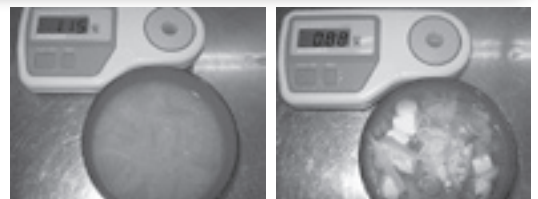
30歳以上の成人では、約5割の人が1日2杯以上、みそ汁を飲んで



工夫
その1

みそ汁を具たくさんにする。

↓
具の量が増えると、汁の量が減るので減塩につながります。野菜もいっぱいとれるので、満腹感も得られて健康にも良い。



みそ汁1杯にはどのくらいの塩分が含まれているの？



みそ汁やスープには1.5～2gの塩分が含まれています。1日に3食、みそ汁を食べると塩分量は4.5～6gにもなります。

工夫
その2

みそ汁のお碗を浅くて広いものに替える。

↓
お碗を浅くて広いものに替えると、内容量が3分の2に減るので、減塩に効果があります。



みそ汁の塩分測定を希望される方は、本庁・支所の栄養士か保健師にお声かけください。

包括支援センターだより

認知症の人を地域で支えるために⑥ ～介護者のつどいを開催しています～



今回は、「介護者のつどい」についてお知らせします。

介護者のつどいは、認知症の高齢者を在宅で介護している人を対象に、介護をしている中で同じような悩みや経験などを抱えている人たちが、ざっくばらんに話し合いながら、交流を深めていく場です。

これまでに参加した人から、感想を聞いてみました。

【参加者の感想(抜粋)】

- 介護する家族も時にはリフレッシュしないといけない。そうすることで普段より優しく接することができるかも。
- つどいに初めて参加したが、情報交換していく中でお互いよい刺激になった。同じような体験をしている人からいろんな話が聞けてとても参考になった。
- 男性の介護者は、自分で抱え込んでしまうことが多く、ストレスが溜まるのではないか。



介護者のつどい

- と き [村上] 11月22日(木)
- ところ 市役所本庁5階第4会議室
- [神林] 11月28日(水)
- 神林保健センター2階和室
- [朝日・山北合同] 11月29日(木)
- 朝日保健センター
- 時 間 午後1時30分～3時30分
- 対象者 市内在住の介護者
- 参加費 100円
- 申し込み 各開催日の3日前までに連絡してください

このような思いや意見などが話し合われ、介護者の皆さんにとって、とてもいい気分転換になっています。認知症の高齢者を介護していくには、介護者が心身ともに元気であることが大切です。市では、この介護者のつどいが、介護者の皆さんのこれまでの経験や情報などを分かち合い、これからの介護の励みとなるよう、今後も開催していきます。お気軽にご参加ください。

●問い合わせ 介護高齢課地域包括支援センター ☎53-2111(内線365)
または各支所地域福祉課福祉室

まち消防119

●問い合わせ 消防本部 ☎53-0119

ストーブは、正しく使って火災予防

秋も深まり、気温が下がってきました。寒くなると、ストーブを使用する機会が多くなります。使用前には器具の点検を行い、安全を確認してから使用しましょう。

また、使用に際しては次のことを守って正しく使用し、火災を起こさないようにしましょう。

- ストーブ上には洗濯物などを干さない
- ストーブの周囲には燃えやすい物を置かない
- 給油は消火してから行う

薪ストーブの場合は、煙突掃除や貫通部の点検も確実に行ってください。詳しくは、市ホームページの村上市消防本部のページをご覧ください。

11月9日(金)～15日(木)は

「秋の全国火災予防運動期間」

「消すまでは 出ない行かない 離れない」

(2012年度 全国統一防火標語)

住宅用火災警報器は設置していますか

警報器の設置は、法律により義務付けられていますので、設置していない場合は、早めに設置をお願いします

平成24年災害件数(毎月更新)

災害種別	9月	9月末までの累計	
		本年	昨年
火災	3件	23件	16件
救急	174件	1,795件	1,937件
救助	2件	39件	41件
その他の災害	13件	153件	196件

※その他の災害は「警戒」「調査」「水防」「その他(土砂災害・漏油事故)」「ポンプ車の救急出動」など



今回は、
朝日地区です



このコーナーでは、村上の未来を担う子どもたち、「わが家の宝」を紹介します。

「おはよう」や「こんにちは」と言葉をかけるとちゃんと頭を下げ、笑顔で答えてくれます。最近ではしっかり「バイバイ」と手を振ることも出来るようになりました。

歌に合わせて体を動かしたり、絵本を見たりするのが大好きです。

外での散歩もママと手をつないでゆっくりと歩けるようになりました。そんな若菜はパパとママの宝物です。これからもいろいろなことに興味を持って大きく成長して欲しいです。



齋藤

智江さん〔板屋越〕
若菜ちゃん（1歳）

図書館ひろば

村上市立中央図書館 ☎53-7511

【中央図書館新着図書】

- ◆ 飛行士と東京の雨の森 (西崎憲)
- ◆ 希望<仮> (花村萬月)
- ◆ さあ、地獄へ堕ちよう (菅原和也)
- ◆ デッドマン (河合莞爾)
- ◆ カマラとアマラの丘 (初野晴)
- ◆ 佐渡の三人 (長嶋有)
- ◆ 宇宙(そら)へ (福田和代)
- ◆ この年齢(とし)だった! (酒井順子)
- ◆ 幸いは降る星のごとく (橋本治)
- ◆ 水のかたち 上・下 (宮本輝)
- ◆ ライアの祈り (森沢明夫)
- ◆ 六条御息所源氏がたり3 (林真理子)
- ◆ アスクレピオスの愛人 (林真理子)
- ◆ 犬とハモニカ (江國香織)
- ◆ 猿の悲しみ (樋口有介)

◆…一般書 ○…児童書

図書館職員のおすすめ本

スクラップブックの基礎BOOK
～写真を見ながら学ぶ～

久米 英美子 監修

スクラップブックとは、大切な思い出の写真を美しく飾りつけながらアルバムにまとめること。デジタルカメラは手軽に写真を撮ることができる反面、ついその整理を怠りがちになります。この方法で思い出の写真を、よりすてきな思い出にしてみませんか?

- ◆ 空より高く (重松清)
- ◆ 花見ぬひまの (諸田玲子)
- ◆ アルカトラズ幻想 (島田荘司)
- ◆ のろのろ歩け (中島京子)
- ◆ 魔法使いは完全犯罪の夢を見るか? (東川篤哉)
- ◆ はぶらし (近藤史恵)
- ◆ ヒートアップ (中山七里)
- ◆ 東京ローカルサイキック (山本幸久)
- ◆ 彷徨(さまよ)い人 (天野節子)
- おどろきの瞬間!? 大岡鑑 (伊地知国夫)
- ドキドキ相性占い (阿雅佐)
- 恋する和パティシエール1・2 (工藤純子)
- どんぐりおらのおまわりさん (なかやみわ)
- いちじくになじん (ごんもりなつこ)

《あつまれ!一日図書館員!》

図書館職員の仕事が体験できる「一日図書館員」を行います。一日図書館員をやりたい小学生は、中央図書館までお申し込みください。

とき 12月1日(土) 午後1時30分～3時 ところ 中央図書館 定員 4人(小学4年生以上)

申込期限 11月25日(日) 申込方法 中央図書館カウンターにお越しいただくか、電話でお申し込みください。

○おたんじょう

氏名(ふりがな)	届出人	町内会名または住所	氏名(ふりがな)	届出人	町内会名または住所
村上地区			朝日地区		
楓華(ふうか)	佐藤 圭一郎	八日市	千翔(ちか)	板垣 千恵	高根
颯音(はやと)	長田 宣洋	新町	琉花(るか)	島田 幸生	下新保
日陽(ひより)	小堺 純一	松原町三丁目	琳(りん)	島田 幸則	下新保
孝介(こうすけ)	佐藤 大介	小国町	太一(たいち)	齋藤 慶一	寺尾
遥稀(はるき)	木村 武志	瀬波中町	彩花(あやか)	齋藤 光幸	宮ノ下
光樹(こうき)	剣持 樹	三之町			
隆哉(たかや)	富樫 大樹	山辺里			
准太(じゅんた)	白井 和美	山居町二丁目	山北地区		
陽(ひなた)	山上 勝	田端町	伶旺(れお)	板垣 真吾	朴平
颯(そう)	宮村 勉	緑町二丁目	明希(あき)	渡辺 貴裕	府屋駅前通
直樹(なおき)	小田 貢	希望ヶ丘住宅	崇斗(しゅうと)	河面 和芳	大毎
遼也(りょうや)	佐藤 和也	山居町一丁目	快斗(かいと)	佐藤 優樹	立島
楓花(ふうか)	中村 雄介	山居町一丁目	瑛太(えいた)	加藤 祐樹	府屋駅前通
瑛人(えいと)	高橋 力	飯野三丁目			
貴大(たかひろ)	漆間 泰典	大関			
神林地区					
琉久(りゅうく)	田中 友和	福田			
碧生(あおい)	高橋 大志	下助瀨			

●おくやみ

氏名	年齢	町内会名または住所	氏名	年齢	町内会名または住所	氏名	年齢	町内会名または住所
村上地区			荒川地区			朝日地区		
相馬 助二	88	瀬波新田町	白井 サイ	94	金屋	志田 孝夫	81	上野
小林 ハル	82	仲間町	遠山 利	80	金屋	小池 又四郎	78	瑞雲
佐藤 ソヨ子	84	柏尾	佐藤 ツル子	77	山口	大場 久治	92	岩沢
近藤 サト	93	四日市	坂野 サヨイ	87	金屋	板垣 千代子	49	上中島
高野 達志	69	緑町四丁目	佐藤 ミユキ	93	中倉	本間 富三郎	79	岩崩
伊藤 ハナイ	84	浜新田	山田 のふ	87	坂町	本間 久雄	75	岩崩
佐藤 隆	75	大栗田	佐藤 茂春	82	下鍛冶屋	水島 倉男	87	小揚
佐藤 ヒナ	90	早川	森 静子	95	梨木	板垣 セツ子	77	猿田
斉藤 幸	81	羽黒町	小林 健次	56	海老江	佐藤 一雄	77	鵜渡路
船山 雄一	79	松原町四丁目	石山 カウ	84	花立	高橋 正	73	猿沢
川内 ヨツ	89	新町				柳 三男	92	岩沢
東 茂	78	緑町四丁目	神林地区			辻 澤キ	87	大場沢
斎藤 利男	72	緑町一丁目	齋藤 まき	85	松喜和	渡辺 力	92	檜原
小林 與志三	77	若葉町	櫻井 和男	85	福田	渡邊 チヨ	88	板屋越
富樫 ヨネ子	83	泉町	木村 高	63	平林			
大沼 アエ	93	山居町一丁目	川崎 謙輔	75	北新保	山北地区		
小松 錠	40	南町二丁目	河内 幸太郎	63	牧目	本間 キヨイ	87	堀ノ内
高橋 喜代子	95	田端町				平方 君江	94	中浜
大徳 庄一郎	90	岩船下浜町				佐藤 誼	82	大沢
高橋 強美	65	塩町				渡辺 長一	91	府屋本町
高橋 シヅエ	84	瀬波上町				菅原 テウノ	98	鵜泊
大塚 経雄	72	松波町				大滝 愛子	88	大沢

※ 9月11日から10月10日までの届け出です(敬称略) ※保護者やご遺族などの了解を得て掲載しています

人口と世帯数(10月1日現在)
()内は前月比

人口 31,823人(△18)

34,713人(△7)

計66,536人(△25)

22,960世帯(+5)

村上の

ふるさと景観スポット ⑧

現在策定している「村上市景観計画」で、重点的に景観形成に取り組んでいきたいと考えている重点地区候補の景観を紹介します。

■旧武家町地区(重点地区候補地・村上)



江戸時代の町並みを残した旧武家町では、平成12年に「村上市歴史的景観保全条例」を制定し、生垣の設置や住宅の修景などによる、緑豊かな景観づくりが進められています。

連続した生け垣景観と屋敷構えが特徴的であり、落ち着いたあたるたたずまいの中に、城下町村上の歴史と風格が感じられます。

■猿沢地区(重点地区候補地・朝日)



猿沢は、高根川、三面川の水運と出羽街道という交通の要衝に位置し、出羽三山詣で賑わった宿場町です。

昭和13・14年の大火の後に再建された町並みは切妻造りの妻入で、防火や給水のために引き入れられた「前の川」とともに、一体的な景観を形成しています。

●問い合わせ

都市整備課計画室 ☎53-2111 (内線512・513)

※景観計画は、村上らしい魅力的な景観形成の目標、方針などに関する事項を定めるものです

編集後記

▶先月ぐらいからすっかり秋も深まってきました。気温も下がり、もう冬がすぐそこにきているなと感じられる今日この頃です。▶秋といえば食欲の秋、スポーツの秋などといわれますが、文化の秋でもあります。先月号でお伝えしましたが、各地区で文化祭や展覧会が開催されています。出展した皆さんが日ごろから精魂こめて手がけたすばらしい作品ばかりが展示されますので、皆さんもぜひ足を運んでいただき、文化の秋を堪能してみてくださいいかがでしょうか。④

今月の表紙

10月14日(日)、平林地内の荒川河川広場を会場に新潟県内初のパラモーター日本選手権が開催されました。パラモーターとは、大きな扇風機のようなプロペラ付エンジンを背負って空を飛ぶパラグライダーです。宮城県から参加した男性は、「村上市は海、山、平野と三拍子揃った良いところですね。」と話してくれました。

市の木・花・鳥(平成23年1月20日制定)



むらかみ防災・防犯情報ねっと

メールでいつでもどこでも緊急情報をキャッチ!
<http://www.city.murakami.niigata.jp/i/ml/>
右のQRコードで読み取るだけで簡単アクセス



編集・発行 村上市政策推進課
〒958-8501 新潟県村上市三之町1番1号
☎0254(53)2111内線531 FAX 0254(53)3840



市報むらかみは、資源保護のため再生紙と環境にやさしい大豆インクを使用しています。

印刷 村上印刷株式会社